

件名 ミネソタ州の経済活動再開計画第2フェーズ等の発表

ポイント

5月20日（水）、ウォルツ知事は、経済活動を安全に再開するための計画の6月1日からの第2フェーズ、および、その後に予定される第3フェーズと第4フェーズの概要を発表しました。

第2フェーズでは、一定の条件下、レストラン・バーでの屋外飲食、理髪店、ネイルサロン、タトゥーパーラー等の営業が可能となります。

詳細は、下記のリンクおよび関連情報をご確認ください。

—

本文

5月20日（水）、ウォルツ知事は、経済活動を安全に再開するための計画の6月1日からの第2フェーズ、および、その後に移行が予定される第3フェーズと第4フェーズの概要を発表しました。

1 第2フェーズのポイント

一定の条件下、レストラン・バーでの屋外飲食が、社会的距離の維持、客数が50名を超えないこと等の条件下で6月1日から営業可能。

理髪店、ネイルサロン、タトゥーパーラーなどの個人を相手にする業種も通常営業時の定員の25%以下の客数等の条件下で6月1日から営業可能。

上記の業種において、従業員と利用客はマスクの着用と事前予約が求められています。

キャンプ場やボート乗り場も適切な社会距離の維持に係るガイドラインの遵守を条件に利用が可能です。このガイドラインについては下記のリンクをご確認ください。

<https://www.dnr.state.mn.us/aboutdnr/covid-19-outdoor-recreation-guidelines.html>

2 第3フェーズと第4フェーズのポイント（これらのフェーズへの移行の日程は未定）

第3フェーズ：

例：社会的距離の維持等の条件下で20人以下の集会が可能。レストランおよびバーは通常営業時の50%以下の定員等の条件下で店内での食事が可能。

第4フェーズ：

例：ボウリング場や映画館は収容人数に関する一定の制限等の下で営業可能。

第3および第4フェーズの内容に関する詳細は今後の動きをご確認下さい。

本発表の詳細については以下のリンクをご確認ください。

<https://mn.gov/covid19/for-minnesotans/stay-safe-mn/stay-safe-plan.jsp>

ミネソタ州政府プレスリリース

<https://mn.gov/governor/news/#/detail/appId/1/id/432917>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。